

令和4年度第3回寝屋川市ごみ減量化・リサイクル推進会議

日 時：令和4年12月21日（水）10：00～

場 所：寝屋川市クリーンセンター6階 多目的室

議 題：令和4年度（4月～10月まで）ごみ総排出量について、令和5年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画（素案）、ストックヤードの暫定運用について、その他

出席者：花嶋会長、荻野副会長、斎藤委員、清水委員、仙波委員、森本委員、竹川委員、藤澤委員、榎並委員、掛川委員、平和委員、櫻井委員、西野委員、森委員、石村委員

次第1．令和4年度（4月～10月まで）ごみ総排出量について

（資料1に基づき、事務局より説明）

委 員：資源ごみは増えたほうがいいのか、減ったほうがいいのかどちらですか？

事務局：一般廃棄物処理基本計画の中では、資源ごみも含めた総量で目標を達成するかしないかというところを決めておりますので、ごみの総量という話で申し上げますと、トータルとしては、量としては減るほうが良いという認識でございます。ただ、可燃ごみの中に含まれる、本来分別するべきである資源ごみが混ざっている場合があります。その点については、資源ごみのほうに出していただきたいという思いもありますので、一般廃棄物処理基本計画のなかでは、資源ごみは一定増加するという計画を立てております。資源ごみ単独で見た場合は、量が増えることに関しては否定的ではないですけれども、トータルで見たときは、資源ごみの分別を進めることによって増えていくことに対しては、否定的な思いを持っていないとご理解をいただければと思っています。

会 長：ありがとうございます。

次第2．令和5年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画（素案）について

（資料2に基づき、事務局より説明）

委 員：業者の選定は随意契約でしょうか。毎年選定されているのか教えてほしいです。また、寝屋川市一般廃棄物処理実施計画13ページの資源化処理についてですが、蛍光灯の拠点回収に業者が持ち込んでいるが、処理方法について以前教えてもらったときに、北海道まで運んで処理していると伺いました。つまり、北海道までコスト

処理がかかっていることになると思いますが、なぜ、北海道まで行かないと処理できないのかということについても、ご回答いただけたらと思います。

事務局：事業系一般廃棄物の業者につきましては、「許可」という形になっております。特に「随意契約」であるというものではございません。一般廃棄物処理基本計画のなかでも許可する事業者につきましては、この計画に基づいて「許可」という形で判断しております。

事務局：蛍光灯の処理につきましては、北海道で一本化して処理をしております。その理由につきましては、水銀規制法において水銀の処理の仕方について国のほうから設定されておりまして、その条件を全て満たしているところは、北海道にある野村興産（イトムカ）という業者でございます。唯一処理ができる業者でございますので、全国の自治体のほぼ全て、北海道イトムカで処理していただいているという状況でございます。

会 長：先ほど業者さんが市住民の収集場所にたくさん持ち込んでいるという点も質問にあったと思いますが、業者が持ち込んでもいいのでしょうか？

事務局：御存知のように、拠点収集では蛍光灯、それからスプレー缶を排出します。拠点収集は、各集会所など地域に 106 か所ございます。結論から申し上げますと、事業系事業者がそこに排出できないと把握しているところでございます。重点的にパトロールを行いながら、事業系ごみの排出を制限かけていっているところでございます。

会 長：ありがとうございます。これでよろしいでしょうか。

委 員：事業者が排出するとなると、中間処理施設を経て最終処理施設ということになるので、コストが絶対にかかると思います。それをタダできる方法はないでしょうか。また、事業者の排出を防ぐために、何らかの形で規制する方法について、考えてみました。以前少し提案してみましたが、拠点にカメラの設置が有効であると思います。カメラの映像が拠外に出ると、自分たちが捨てていることが目に見えて分かると思います。そうなると、排出することに躊躇するはずだと思います。ただ、今拠点の周りに、防犯用のカメラがかなりついています。これは少し意図が違いますが、学童保護のために、教育委員会はかなりカメラを設置してくれています。計算方法は難しいと思いますが、カメラの設置によって、事業者の排出が減ると助かると思います。大阪からわざわざ北海道まで処理しにいくという、業者特有の方法を変え

ることができればいいなと思っています。例えば神戸とかで処理できれば、コストだけでもすごく差があると思います。

会 長：ありがとうございます。事務局からは特にご回答はありませんね。他にご意見やご質問はございませんでしょうか。

委 員：11 ページのバイバイおむつ事業に関してであるが、保育所の回収については、あまりよく分かっていないのですが、一生懸命力を入れているってということなので、継続してほしいなと思っています。いいことだと思います。加えて介護施設など介護事業者のおむつ対策(リサイクル)は、結構新聞記事で確認することが多いのですが、現状はあまり進んでいないのでしょうか？

事務局：11 ページに記載しているバイバイおむつ事業につきましては、あくまでも保育園でのものを収集をさせていただいているという内容になっております。介護施設からのおむつ等については、国のほうでは民間の事業者と連携して、調査等を進めているようです。おそらく神戸のほうだと思いますが、拠点回収の実証実験をしているなどの内容についても、事務局としては聞いているところですけども、事業を導入するとなれば、それなりのコストがかかると思いますので、他の自治体で実証実験されている結果や民間事業者のほうでリサイクルに対するノウハウがある程度確認できてきた段階で、その方向性などについては、考えていくべきと思っております。国の動向に、今現在注視している段階でございます。

会 長：ありがとうございます。他にご意見やご質問はございますでしょうか。

委 員：資料1、資料2の時系列の表示を統一したほうがいいと思います。資料2の2ページ目の表現についてですが、例えば上から2行目の「排出量合計で超過しています」は、目標値に比べて現在の実績が超過しているということになると思います。目標値を主とするのであれば、「これはこれだけ減量している」という表現のほうがいいのではないかと思います。とすれば、「18 グラム減量が必要です」という表現にも繋がると思います。「552 t 超過しています」についても同じだと思います。

会 長：ありがとうございます。事務局意見をお願いします。

事務局：令和4年より前からずっと実施計画を作成しているなかで、前年度から内容を変更しております。表題など基本的な書き方については、変更しないところがございます。市民の方が見られたときに、違和感がある内容になっているのでございました。

ら、極力見やすい形への変更を検討させていただきます。次回の会議で再度資料を提示させていただきたいと考えております。

副会長：市政協力委員自治推進協議会連合会事務局長をさせていただいている中で、一つの課題がありますが、アルミ缶とスチール缶を一緒に入れていることが多いため、袋から出して、アルミ缶とスチール缶を分けています。分別の周知徹底をしてほしいと自治会から提言がありました。資源集団回収はアルミ缶だけであるため、クリーンカレンダーに書いていただいたほうがいいかな、と私は考えておりますが、事務局はどうでしょうか。

事務局：クリーンカレンダー令和5年度版を作成しているところでございますので、お話いただきました内容を踏まえて、検討させていただきたいと思っております。

会 長：ありがとうございます。他にご意見やご質問はございますでしょうか。

委 員：3ページ「令和5年度までの目標」として、ごみ総排出量は一人一日当たり45グラムの減量で達成されると書かれていますが、一人ひとりの市民がこの目標を自覚できる、あるいはイメージできるもの、例えば卵何個分などに例えてみてはどうでしょうか。子どもから高齢者までみんなが協力しないと達成できないことで、ぜひ達成したいので、卵何個分などユニークなキーワードがあれば、一日当たりの達成目標が分かりやすく、イメージしやすいと思っております。

会 長：ありがとうございます。

事務局：先ほど申し上げた一般廃棄物処理基本計画の策定において、委員の方からいただいた意見として、十年間で何グラム減らしましょうと言っても、なかなかイメージできないという意見をいただいたことがあります。この審議会でも同じような話がありまして、ごみ減量プロジェクトのなかでも、表記としては、1人一日何グラムと記載したほうが、年間で何キログラムよりもわかりやすい、イメージしやすいということで、こういった記載をさせていただきましたが、もう一步踏み込んで、仰っている意見のほうがイメージしやすいというところでございますので、今後はイメージできるように内容をもう少し展開させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。他にご意見やご質問はございますでしょうか。

委 員：目標値は全て重量で書いておられますので、そういう意味では生ごみの水切りが非

常に大切になるのではないかと思います。ただ、削減してくださいねって言ったからといって、市民全員は多分しないと思います。「こうしたら減りますよ」というような減量方法を具体的に示すことが必要になるのではないかと思います。具体例あるいはそのためのアイデアが出てくるといいのではないかと思います。「重りを置いてくださいね」とか「こういう機械を使ってください」など、脱水機などの機械を使ってもらうなどをどんどん進めていく必要があると思います。「これを減らすことによって重量が減る」と具体的に示すことが必要になるのではないのでしょうか。資源ごみ(特にペットボトル)が重量的に増加しています。資源化されるのからいいんじゃないという考え方もあると思いますが、費用的に考えた場合、そのまま資源化できるわけではないと思います。重さなしに、分離と清掃に人手と手間がものすごくかかっていることを考えると、費用を削減することが大切になるのではないかと思いますので、費用面についても考慮していただきたいです。

会 長：ありがとうございます。事務局意見をお願いします。

事務局：ご意見ありがとうございます。どういった取り組みをすることが削減に繋がるかというご指摘の部分に関しましては、冒頭で申し上げた通りですが、ごみ減量コンテストというものを今年度を実施させていただいて、市民へ全戸配布でチラシとありますが、リーフレットを入れさせていただいて、多くのごみ減量に関する家庭の取り組みを出していただきました。私の説明のなかでクリーンカレンダーなどで具体例を示して、お知らせさせていただくとご説明しましたが、クリーンカレンダーのみではなく、いろんなところでの啓発事業なども実施できるという風に考えておりますので、周知だけでなく、様々な市民がされた取り組みは、おそらく各家庭でできることが多いと事務局は考えておりますので、そういったところを少しでも周知できればということをご理解いただきたいと思います。もし、委員の方でこういった取り組みをしているというような内容がございましたら、会議の場でも結構ですので、改めてお知らせいただければと思っています。

会 長：ありがとうございます。他にご意見があると思います。ご意見やご質問はございませんか。

委 員：5ページの食品ロス削減のフードドライブについてですが、集まったものは全部どこかに配られているのでしょうか。また、配られる場所は、希望制でしょうか。市

が決めたとおりに配られているのかということについて、知りたいです。

事務局：フードドライブの実施に関しましては、10月から常設実施と書いておりますけれども、過去におきましては、10月の食品ロス削減月間の1か月実施して、今年度からは常設させていただいている内容となっております。配布についてですが、もちろん無駄にするわけにはいかないので、子ども食堂を運営する法人や社会福祉協議会など福祉施策に役立てるようなところにお渡ししている形で、今は事業を進めております。ただ、この先そこだけに捉われず、何か我々の方に少し活用させていただきたいというお声があれば、事務局といいますか担当課として検討させていただいて、広く周知できればと考えております。

会長：ありがとうございます。他にご意見やご質問はございませんか。

委員：会議をしている時に、こういう紙一つをとっても、郵送とかで色々送ってくださりますが、紙をたくさん使っていることになっており、また、結局これも多分ごみになると思うので、ごみを減らすためには、デジタル化で会議を進めていくべきではないかと思いました。

会長：ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか。

事務局：今ご指摘をいただいたことについてですが、また持ち帰って、今後委員さんの意見をお伺いすることが必要かと思っておりますので、そこは少し検討しなければならないと思っております。

委員：寝屋川市一般廃棄物処理実施基本計画15ページに、各施設の「建設費」を記載していただき、ありがとうございました。レジ袋の有料化は、おそらく2年前に始まったと思いますが、全体としてどれくらいの削減となっているのか、教えてほしいです。これに関する記事が見当たらない気がします。たい肥づくりについて、いつも書いておられますが、たい肥を作った土を利用するためには、花の種や鉢などがあると思います。年末にかけて多いのは、不要になった葉を処分するためには、鉢が多いと思います。市役所の方でキレイに作ったたい肥をいただくことが何年に何回かありますが、私がいただいた土は、とてもきめ細やかな綺麗な土だったので、公園に捨てている土を回収して、たい肥作りに使うといった循環を検討していただければと思っています。

事務局：レジ袋の有料化によってどれくらいの削減に繋がっているのか、データなどがご

ございませんので、我々の方でも少し調べさせていただいて、何かご提示できるような形であれば、また改めてご報告させていただきたいと思っております。

事務局：たい肥化の循環につきましてですが、できれば土は資源物として、例えばお知り合で、家庭で菜園などやられている方には、農業を営んでいる方を通じてお渡しする、還元するということで、リサイクル関係を持って運営していただきたいなという風に考えております。

会長：ありがとうございます。他にご意見やご質問はございませんか。

委員：北河内7市での取り組みではどのようなことを実施しているのか教えていただきたいです。また、寝屋川市はやっていないかもしれませんが、他市はおやりになっている。他市との交流はあるのかにないのかについても教えていただきたいです。一般廃棄物処理実施計画の5ページでも書かれている通り人口は減っていますが、世帯数は単身世帯数の増加により増加傾向であると思えます。お一人でお住まいの方が恐らく増えているということになると思えますが、ご高齢者の方も含めて単身世帯であれば、ごみの排出量は減るのかに考え方についても教えていただきたいです。

会長：ありがとうございます。事務局の方お願いします。

事務局：他市の取り組みの情報の共有に関してですが、廃プラとペットボトルを4市リサイクル施設組合で共同で処理しているという内容になっておりますので、北河内7市ではないですけれども、枚方四條畷交野市は、ごみの取り組みなど情報共有の会議がありますので、そのなかで情報共有を図っております。ただ、他の市がどのようなことをしているのかについては、分かっていない部分がございます。ただ、寝屋川市は先ほど申し上げた通り、ごみ減量コンテストなどの施策によって、府内のなかで高いリサイクル率であるため、ごみの減量や分別については、市民の皆さんがかなり意識が高いと事務局は考えております。ごみの減量と人口の減少あるいは世帯数の増加に関する分析がどのようになっているのかについてですが、1人が同じ量を出すのであれば人口が減れば基本的にごみの量は年々減っていくという形でございます。計画のなかには、例えば2ページのところには、市民1人あたりの出す量が増えていることになれば、人口が減少したことによって総量が減ったということだけでございますので、事務局としてもごみの総量というものも非常に大事なところであると考えておりますが、1人あたりのごみの排出量の推移がどのようにな

っているのか、推移を見ているところでございます。ここの分析につきましても、引き続きさせていただきたいと思っております。

会 長：ありがとうございます。コロナの影響により、学生が実家に戻っているそれとも大学の近くに帰ってきたというのではないのでしょうかと、ふと思いました。他にご意見やご質問はございませんでしょうか。

副会長：ごみの分別を徹底しているが、分別できない人がいるため、自治会でチラシを配ってお願いしています。それでも感覚がずれている方、特に高齢者が多いため、一応分別を徹底するよう、来年度はもっともっと厳しくするように決意しております。

会 長：ありがとうございます。

次第3．ストックヤードの概要(暫定版)について

(資料3に基づき、事務局より説明)

委 員：古紙・古布になっているため、古着に統合すべきだと思います。自転車の回収についてですが、そのまま回収される場合とつぶして回収される場合があると思います。そうすると、自転車として戻すことはできないこととなります。西宮のごみ処理センターを見せてもらったことがあります。色んなごみがでるなかで、形となっているものは全て壊さずにそのまま積まれていました。自転車を修理して安く市民に販売するという取り組みになっているようです。

会 長：ありがとうございます。事務局の方から何かございますか。

事務局：ご指摘いただいた説明でも申し上げた通り、不法投棄から回収した自転車につきましては、パッカー車で直接処分するのではなく、回収して一時的にストックヤードに保管する予定で考えております。その後の運用につきましては、第二京阪道路のトンネル部分の上部にある「自転車の駅」というところで、駅前の不法駐輪自転車を撤去して一時的に保管しています。そこに我々が回収した自転車を持ち込んでいます。その後の流れにつきましては、寝屋川市の方で所有者が見つからない場合につきましては、売り払いをしています。売り払いした後は再利用されているというお話も聞いています。ただ、重量に応じて10キロあたり270円いただいているので、お金をいただいた自転車を売り払いするという形は難しいため、臨時ごみの自転車については、現時点では機械にて巻き込みをして回収している場合もございます。

事務局：古紙と古布の名称につきましてですが、厳密な話をさせていただくと条例規則上正式名称は「古布」というふうに記載しております。ただ、クリーンカレンダー等で「古着」というふうにお示しさせていただいている理由としては、「古布」というのはどうしても少しいメージがつきにくくなっておりますので、市民にもっと分かりやすくするために、「古着」と記載しております。

会 長：ありがとうございます。他にご意見やご質問はございませんでしょうか。

会 長：最後に、案件4についてですけども、事務局から何かございますでしょうか。

次第4．その他

事務局：次回の日程につきましては、2月13日の月曜日午前10時から、クリーンセンター6階で予定しております。第3回ごみ減量化・リサイクル推進会議で令和5年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画の素案について、各委員から頂いたご意見やご指摘を踏まえて修正させていただいた内容について、次回にご提示させていただきたいと思っております。

会 長：ありがとうございます。

会 長：ありがとうございました。他になければ、これで、本日予定しておりました案件はすべて終了いたします。